

# 「ハンガリー音楽を楽しむ会」会則

## 第1(名称)

ハンガリー音楽を楽しむ会

## 第2条(事務局所在地)

〒770-0741 徳島市万代町5丁目71-40

## 第3条(会の目的及び活動)

ハンガリー音楽を楽しむ会は山本貴子を通じてハンガリー音楽を楽しむことを目的とする。

山本貴子の演奏が日本とハンガリーの架け橋になるように、そして日本の子供たちに夢や希望が与えられるよう  
に県内外の小中学校等に出かけて行き校内演奏・講話を行い、音楽を通じて子供たちの感情を耕し、豊かな情  
操を養うためにボランティアによる「スクールコンサート活動」実施する。さらに年に1回以上のホール演奏を行う

## 第4条(役員)

この会に以下の役員を置く。

|    |    |
|----|----|
| 代表 | 1名 |
| 理事 | 数名 |
| 会計 | 1名 |

## 第5条(役員の任期)

役員の任期は毎年4月1日から3月31日までとし、役員会にて決めます。  
ただし提案が無ければ自動的に再任となります。

## 第6条(代表)

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。理事は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

## 第7条(運営)

おおむね年1回の勉強会を開催する。重要事項については、会員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努  
めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

## 第8条(会費)

年会費1000円(当面は会費を求めるものとする。)

## 第9条(規約改正)

この規約は、役員会の過半数の同意をもって改正することができる。

この規約は2001(平成13)年04月01日から適用する。

2017(平成29)年7月28日1部改正同日より適用する。

## 附則

会の役員は次の会員とする。

|    |       |                             |            |
|----|-------|-----------------------------|------------|
| 代表 | 山本賀彦  | 〒772 0052 鳴門市鳴門町三つ石字芙蓉山下365 | 2001/4/1より |
| 理事 | 山本貴子  | 〒770 0741 徳島市万代町5丁目71-40    | 2001/4/1より |
| 理事 | 石川孝司  | 〒769 2101 香川県さぬき市志度町435-5   | 2003/4/1より |
| 理事 | 白井久美子 | 〒771 0144 徳島市川内町榎背254-7     | 2003/4/1より |
| 会計 | 山本てる子 | 〒772 0052 鳴門市鳴門町三つ石字芙蓉山下365 | 2001/4/1より |